

太宰府市自治基本条例(仮称)

まちづくり市民会議 ニュース

13号

「行政」の分析について議論しました

プログラム

- 19:00 ◆ 開会あいさつ
- 19:05 ◆ 幹事会の報告
- 19:10 ◆ 「行政」の分析
- 21:00 ◆ 閉会

太宰府市における住民自治の基本ルールを定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第13回まちづくり市民会議が、平成25年1月25日(金)、いきいき情報センター多目的ホールで開催され、登録総数79人中28人の参加があり、傍聴は5人でした。

まず幹事会から「市民」に関する分析結果の振り分け作業について説明がありました。

続いて、今回の議題である「縦割り行政、行政体質、説明責任、お上意識、行政手続き・組織体制等」に対する課題や不満等の解決方法について、各グループで意見を出し合いました。

協働を進めるためには行政のみならず市民の意識改革も必要だなど、市民も自治を担う役割があることが話し合われました。また、提案制度など既に制度としてあるのに、うまく活用されていないものの原因を探り、どのような仕組みが望ましいか、何が必要かなども話し合われました。

次回のお知らせ

日時:2月20日(水) 19:00~21:00

場所:いきいき情報センター

3つのテーマの現状を知り、意見交換を行います。

◇現状の報告者(防災) 冨永さん

(地域福祉) 森口さん

(子育て支援) 藤本さん

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課

TEL:092(921)2121 FAX:092(921)1601

<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

市民会議の流れ

第1回 H24.1.16(月)
・条例の制定の手順と
市民会議の役割と体制

第2回 H24.2.2(木)
・参加者の範囲 ・会議の進め方

第3回 H24.3.7(水)
・幹事会の役割と構成

第4回 H24.4.19(木)
・幹事会の役割と構成 ・設置

第5回 H24.5.24(木)
・自治基本条例制定の経緯と動機
・市における課題や不満等

第6回 H24.6.29(金)
・課題や不満等の集約内容の点検

第7回 H24.7.27(金)
・「情報共有」の分析

第8回 H24.8.23(金)
・分析から条例への道筋
・「議会」の分析

第9回 H24.9.26(水)
・「市民」の分析

第10回 H24.10.29(月)
・自治基本条例とは何か、
なぜ必要なのか

第11回 H24.11.22(木)
・「市民参加の仕組み」の分析

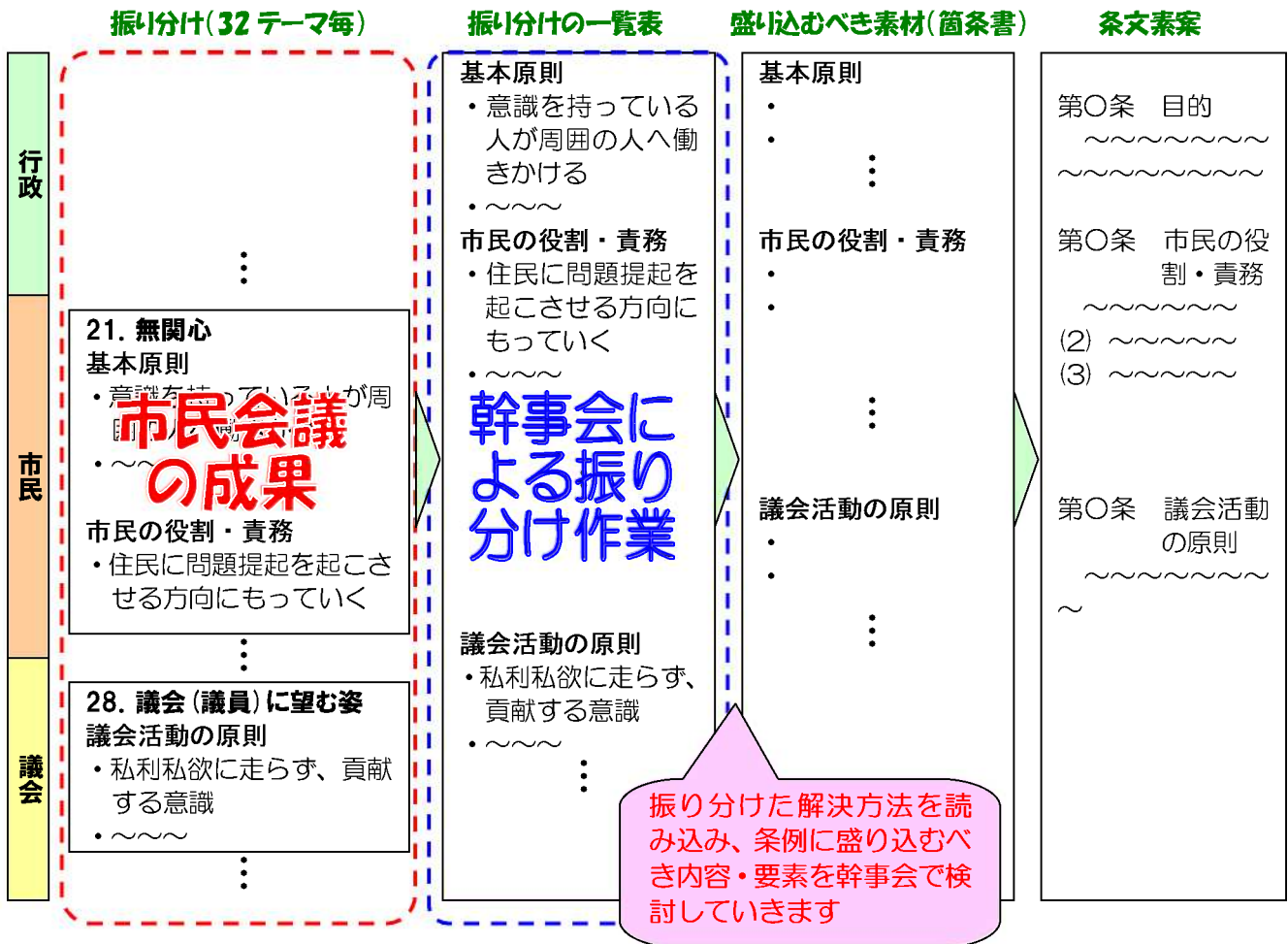
第12回 H24.12.19(水)
・「職員・市長」の分析

第13回 H25.1.25(金)
・「行政」の分析

幹事会の報告

1月9日と16日に幹事会を開催し、第9回と11回市民会議で行った「市民・市民参加の仕組み」の分析結果を条文の項目に振り分ける作業が完了したことが報告されました。今後、「行政」の結果の振り分け作業を行い、「条例に盛り込むべき素材（箇条書）」への取捨選択を行っていくことが示されました。

■ 条例制定の手法



「行政」について議論

「行政」に関する課題や不満等の「縦割り行政、行政体質、説明責任、お上意識、行政手続き・組織体制等」についての解決の方法を議論しました。

「たらい回しをなくすため、ワンストップ型の総合窓口が必要だ」「行政職員も隣の部署と連携をとる」「提案制度を実効性のあるものにすべきだ」「適切な情報公開が必要だ」等、市民が日常感じている行政の対応に対する解決策の提案がありました。

